

資料編

1 概要

(1) 用途地域

相生山緑地の区域内の用途地域は、全体の約 7 割が第 1 種低層住居専用地域（容積率 50%、建ぺい率 30%）、残り約 3 割が第 2 種住居地域（容積率 200%、建ぺい率 60%）となっています。

相生山緑地区域外の近隣の第 1 種低層住居専用地域では容積率が 80%、建ぺい率が 40%の制限であり、相生山緑地の区域内の方が周辺より制限が厳しくなっています（図 1）。

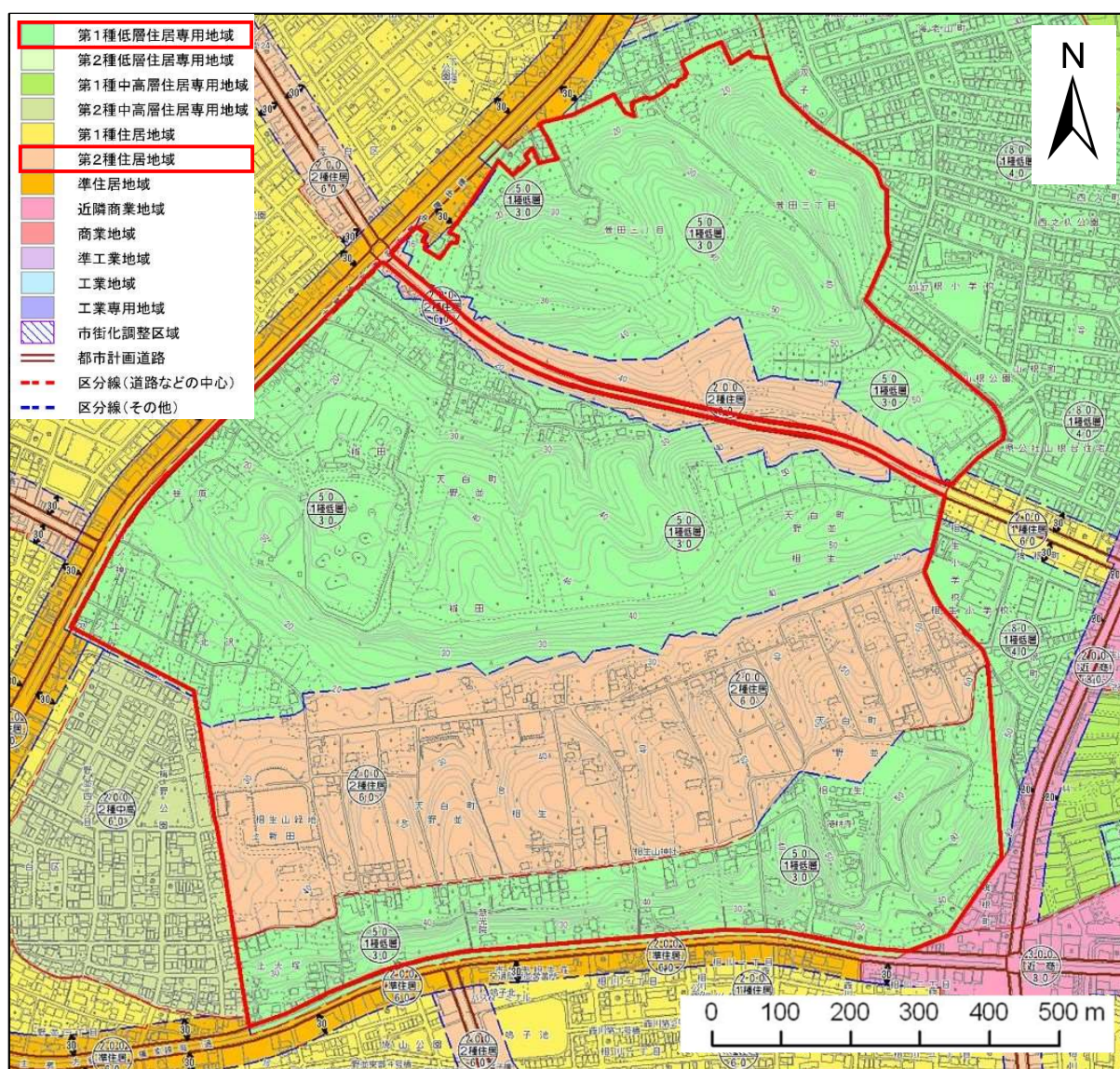


図 1 用途地域

出典：名古屋市都市計画情報サービス(都市計画情報)

(2) 風致地区

相生山緑地全体を含む約 122ha を相生山風致地区として指定しています（図 2）。種別は第 1 種風致地区であり、主な規制内容は以下の通りです（表 1）。

風致地区とは

風致地区は、都市における風致を維持するために定められる都市計画法第 8 条第 1 項第 7 号に規定する地域地区です。「都市の風致」とは、都市において水や緑などの自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観であり、風致地区は、良好な自然的景観を形成している区域のうち、土地利用計画上、都市環境の保全を図るため風致の維持が必要な区域について定めるものです。（国土交通省「公園とみどり」より）

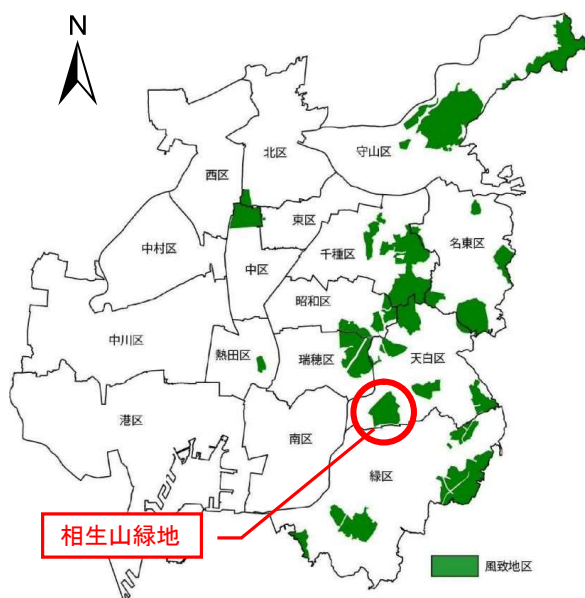


図 2 名古屋市指定風致地区

出典：風致地区のあらまし（令和 2 年 2 月）

表 1 主な規制

種 別	第 1 種風致地区	第 2 種風致地区
緑化率 ※ 1	30%以上	
保存緑地 ※ 2	20%以上	
建ぺい率	30%以下	40%以下
建物の高さ	10m 以下	
道路境界から建物外壁までの距離	2m 以上	
隣地境界から建物外壁までの距離	1.5m 以上	1m 以上
切土・盛土の高さ	5m 以下	
擁壁・塀などの工作物の高さ	5m 以下	
塔などの工作物の高さ	15m 以下	

※1 緑化率とは、行為が行われる敷地面積に対する、緑化面積の占める割合です。

※2 現況木竹面積が 500 m²以上ある場所で、伐採を行う場合は木竹面積の 20%以上を 5 年以上現況保存する必要があります（これを保存緑地といいます）。

(3) 生産緑地地区

相生山緑地の区域内には約 13ha の農地（民有地）が存在し、そのうち 3 分の 2 が生産緑地地区の指定を受けています。

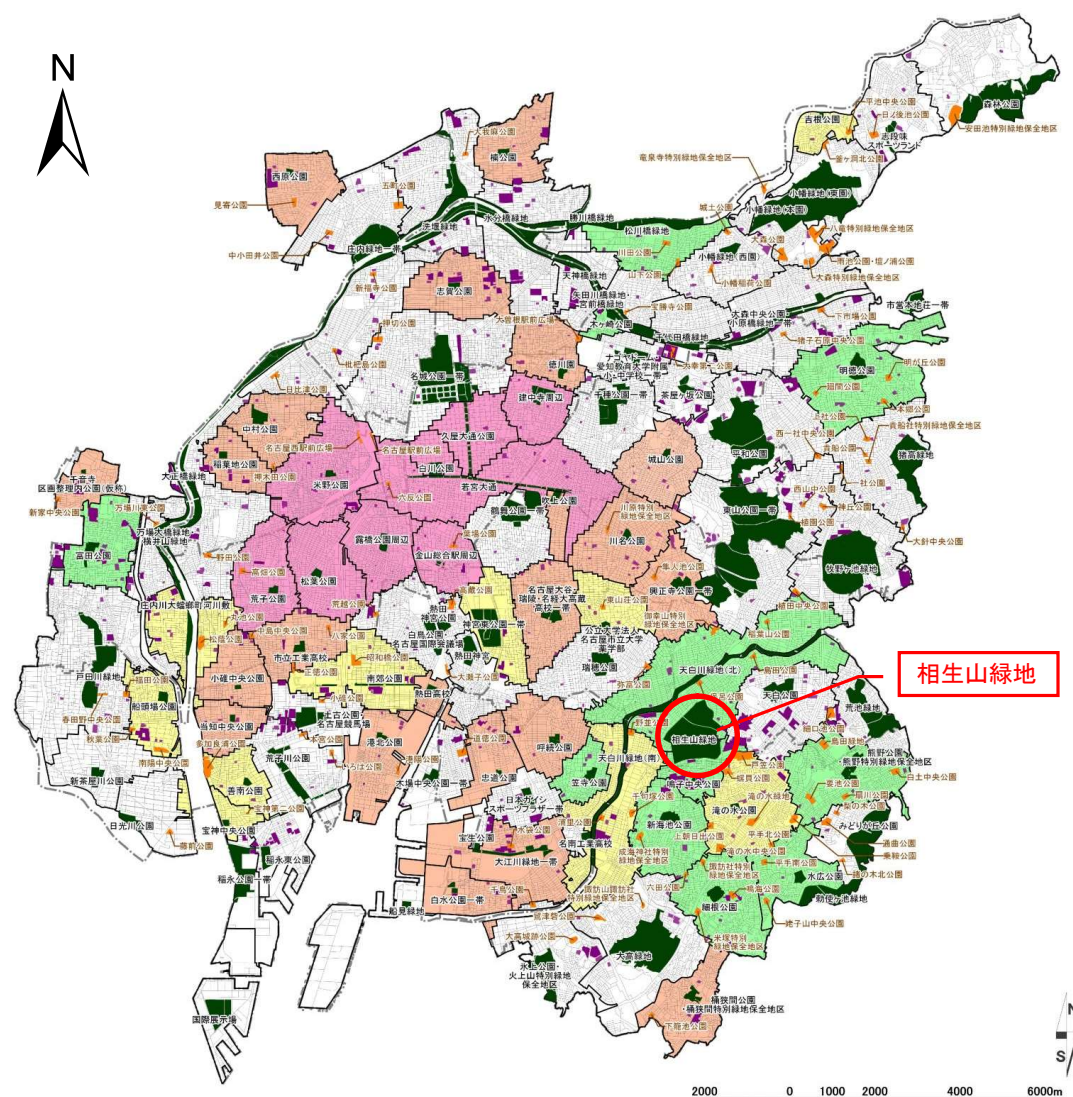
生産緑地地区とは

市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している 500 m²以上の農地を都市計画に定め、建築行為等を許可制により規制し、都市農地の計画的な保全を図る制度です。（国土交通省「公園とみどり」より）

(4) 防災上の位置づけ

「名古屋市地域防災計画」において、相生山緑地のうちすでに都市公園となっている 1.2ha を一時避難場所に指定しています。

「震災に強いまちづくり方針」において、相生山緑地全体が広域避難地に指定しています。相生山緑地の未整備区域を整備することにより鳴子中央公園圏域および天白川緑地北圏域の避難スペースの不足を補完する広域避難地として位置づけています（図 3）。



各避難圏域における避難スペースの検証（容量）

避難者数*と収容可能人数との比較

（※避難者数＝昼間・夜間人口のうち、より多い人口）

- 現況の広域避難場所として全避難者を収容できる圏域
- 広域避難地の未整備区域を整備すること等により全避難者が収容可能となる圏域
- 広域避難地と一次避難地への避難により全避難者が収容可能となる圏域
- 広域・一次避難地と補完する避難施設への避難により全避難者が収容可能となる圏域
- 避難者数に対し、避難スペースが不足する圏域

広域避難地

- 現況の広域避難場所とそれに追加する区域

一次避難地

- 公園緑地等（概ね 1ha）（広域避難地を除く）

補完する避難施設

- 学校グラウンド、公共住宅団地等（広域・一次避難地を除く）

図 3 各避難圏域における避難スペースの検証（容量）

出典：震災に強いまちづくり方針（平成 27 年 1 月）

(5) 都市計画の変遷

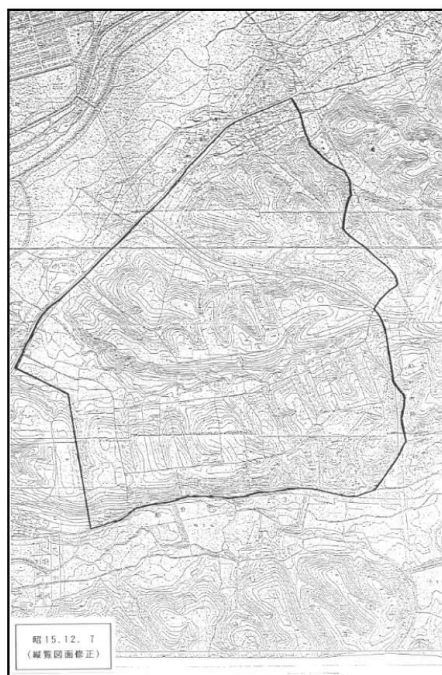


図 4

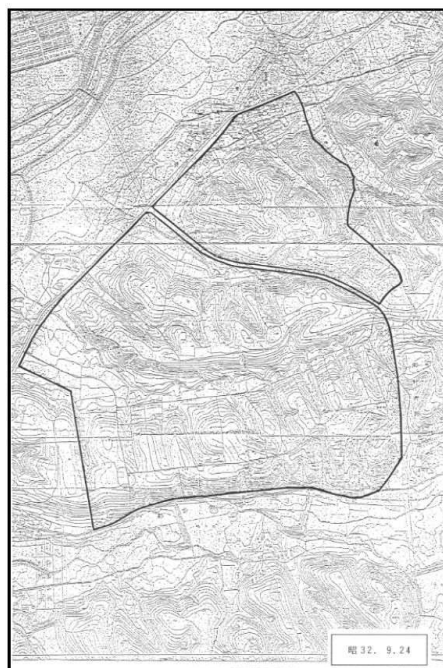


図 5

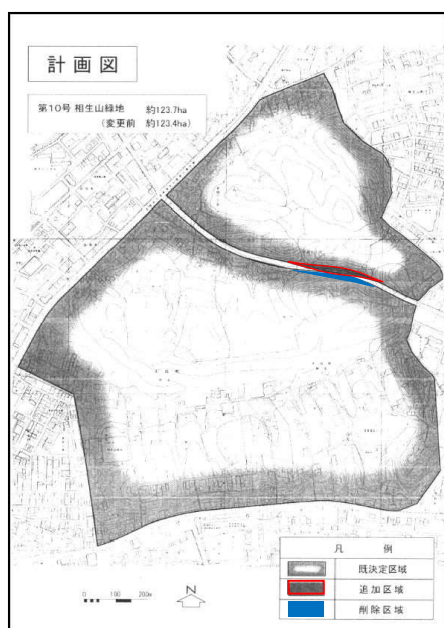


図 6

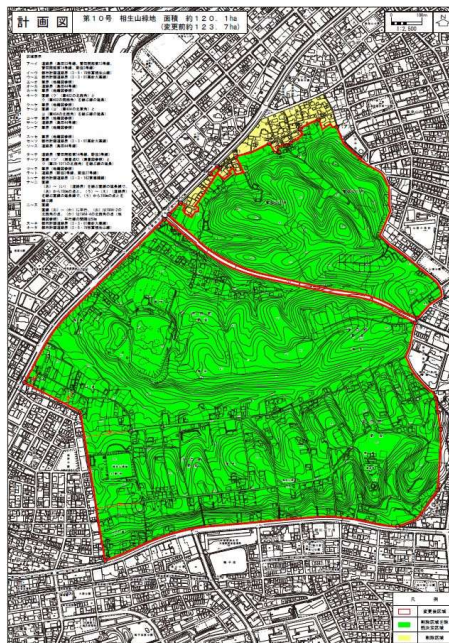


図 7

図番号	年月日	告示	面積
図 4	昭和 15 (1940) 年 12 月 7 日	内務省告示第 622 号	125.62 ha
図 5	昭和 32 (1957) 年 9 月 24 日	建設省告示第 1176 号	123.44 ha
図 6	平成 16 (2004) 年 2 月 10 日	名古屋市告示第 56 号	123.7 ha
図 7	令和 4 (2022) 年 8 月 19 日	名古屋市告示第 496 号	120.1 ha

図 4～7 都市計画緑地の区域の変遷

(6) 長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム

「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム（第2次）」においては、相生山緑地の事業着手時期の目途を次のように示しています（図8）。都市計画削除検討区域は令和4年8月に都市計画緑地を削除しました。

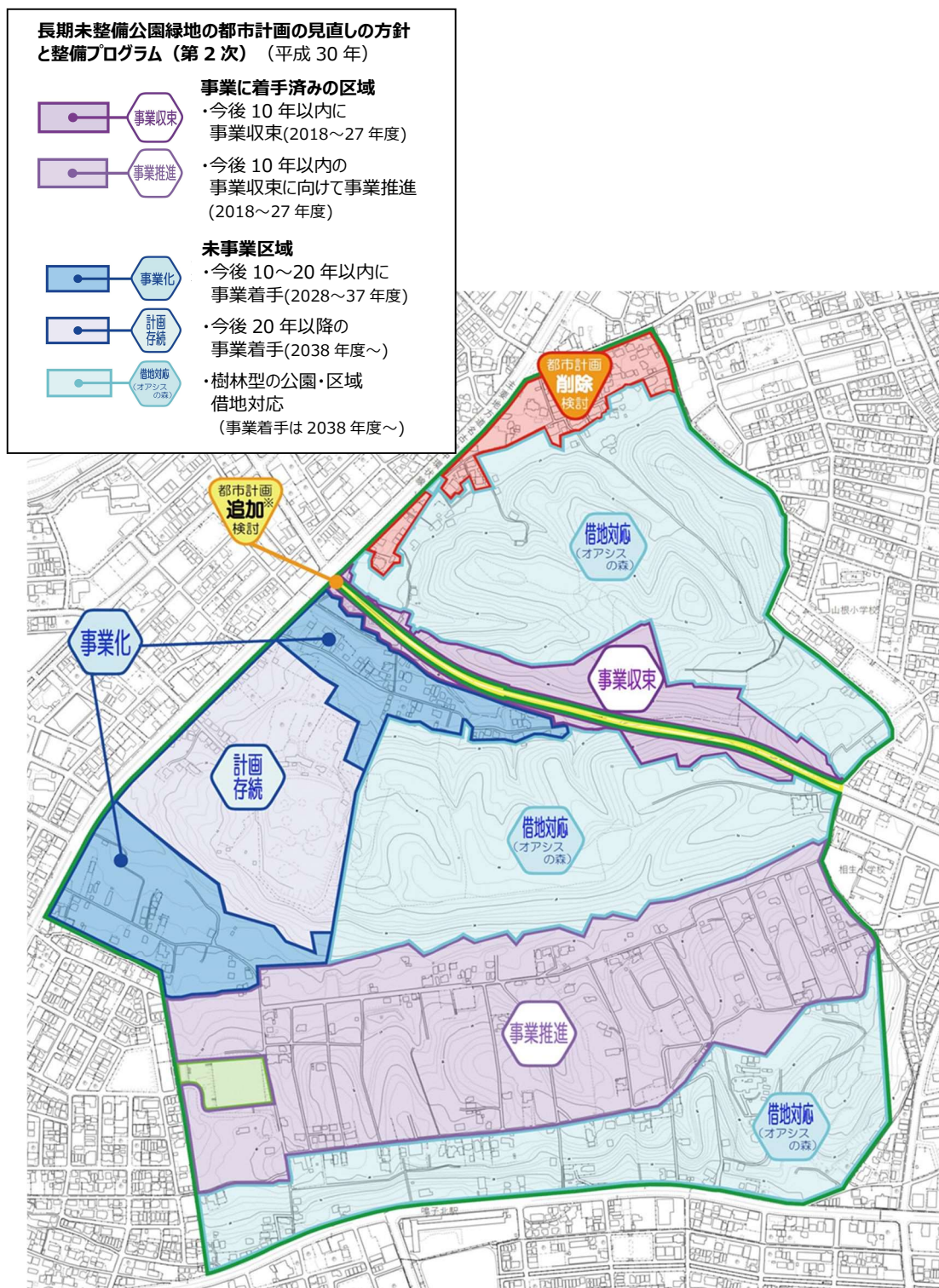


図8 相生山緑地の都市計画の見直し検討区域と整備プログラム

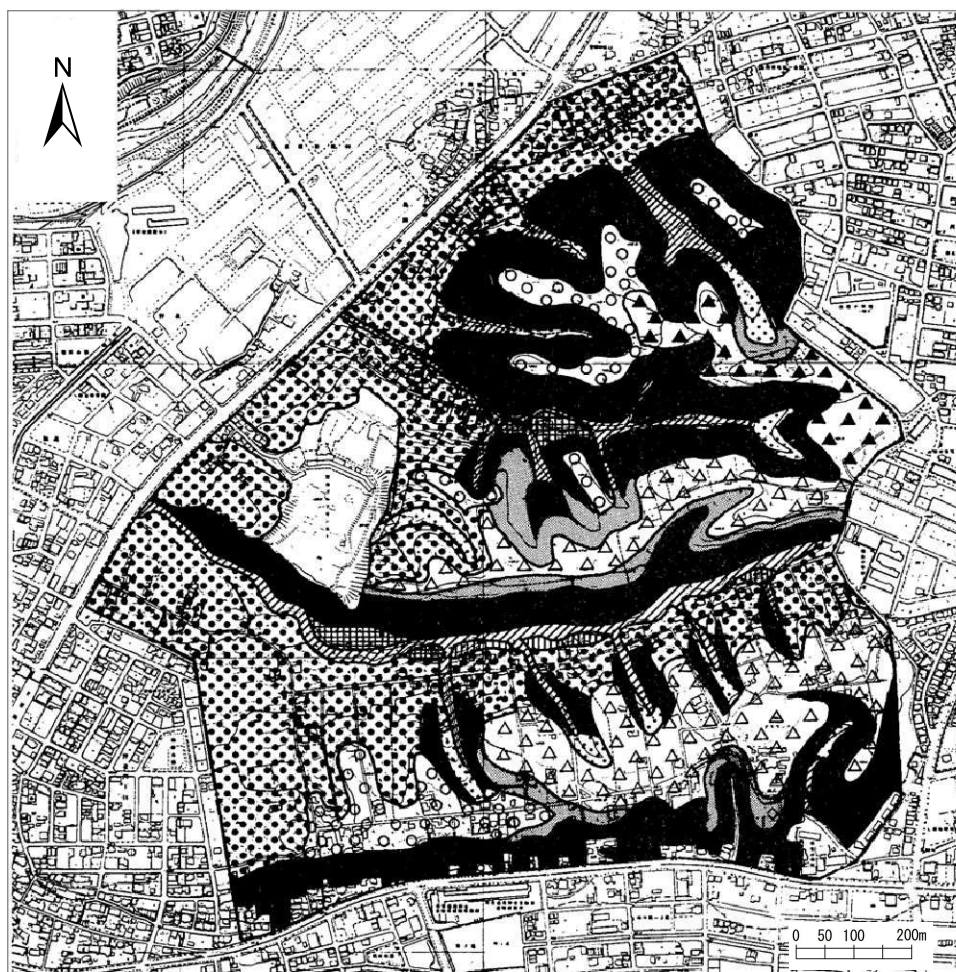
出典：長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム（第2次）（平成30年3月）

2 自然環境

(1) 地形分類と地中水分

相生山緑地は未固結砂礫質台地のため、総じて乾燥的ですが、一部湿ったところもあることがわかります（図 9、表 2）。

また、地形断面（図 10）からも、相生山緑地が 3 つの台地と 2 つの谷からなることがわかります。



表示	記号	名 称	表示	記号	名 称	表示	記号	名 称
	①	台地面－Ⅰ		⑤	急 斜 面		⑨	河 岸 段 丘
	②	台地面－Ⅱ		⑥	山 腹 緩 斜 面		⑩	谷 底 平 坦 地
	③	台地面－Ⅲ		⑦	谷 底 匍 行 面		⑪	人 口 改 変 地
	④	山 陵 緩 斜 面		⑧	沖 積 錐			

図 9 地形分類図

出典：相生山緑地基本構想報告書（昭和 61 年 3 月）

表 2 地形分類と地中水分

名 称		地形分類	地中水分
①	台地面－Ⅰ	台地面を連続性、開析程度などに着目して、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの面に区分した。Ⅰは北部台地の最高位面で、浸食が進み地表はほとんど礫だけが残されている。	風衝地ということもあって特に乾燥が強く、耐乾性の強い ^{わいせい} 矮性植物のみ生育している。
②	台地面－Ⅱ	各台地面の主要部を構成しており、その多くは耕地および宅地になっている。	比較的乾燥しているが耕地に耐える。アカマツ、ヤマザクラなど耐乾性樹林も成立している。
③	台地面－Ⅲ	各台地の西部にあって、比較的狭い平坦面を形成する。	
④	山陵緩斜面	台地の縁に形成された ^{ほこう} 匍行斜面。	比較的湿潤
⑤	急斜面	主に台地南面谷壁及び北部台地の谷壁に形成され、また開析谷壁にも形成される斜面。形成は河川の浸食によるものであり、河岸段丘と考えることができる。	乾燥しており、耐乾性や貧養地性の樹林であるアカマツ林が大半である。
⑥	山腹緩斜面	山腹から山麓にかけて匍行によって形成される平坦な斜面。	比較的湿潤
⑦	谷底 ^{ほこう} 匍行面	浸食谷底の上部にある緩斜面の ^{ほこう} 匍行面。	南側の主谷は伏流水化しており、やや乾燥している。表流水は局地的、あるいは増水時に見られる程度。 中央の主谷は不透水層があって、比較的表流水が多い。 北部台地の中央を貫く開析谷付近には表流水が出ているため、この位置に不透水層の存在が想定される。
⑧	沖積錐	浸食谷の主谷に一部形成される。	
⑨	河岸段丘	比較的小面積で局地的にみられ、沖積錐に連続する部分もある。	
⑩	谷底平坦地	流路は水が乏しいため河原状になっており、土壌の厚い部分には樹木が生育し、耕地化されている部分もある。	—
⑪	人工改変地	造成地。	—

出典：相生山緑地基本構想報告書（昭和 61 年 3 月）をもとに作成

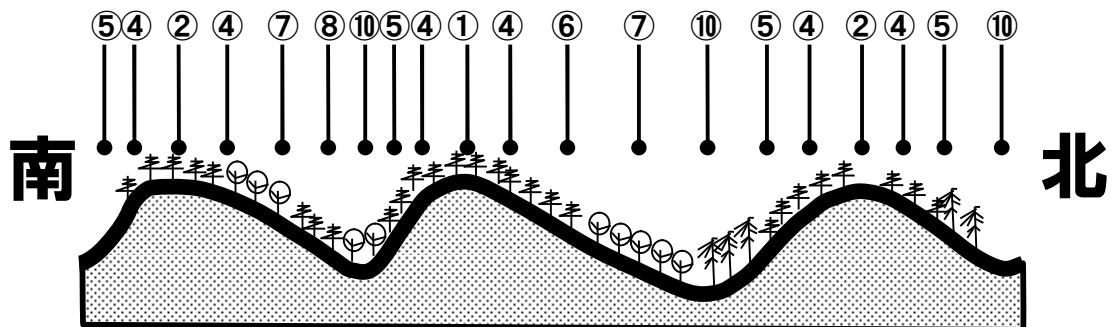


図 10 地形断面模式図

出典：相生山緑地基本構想報告書（昭和 61 年 3 月）

(2) 植物

ア 植生調査

表3 令和4年度調査で確認された植生区分の詳細

凡例番号	外観写真	群落名
1		【アカマツ群落 (VI)】 ヤブツバキクラス域の低地から山地にかけての岩角地、尾根部等に成立する常緑針葉樹の自然林。アカマツが優占する。 高木層、低木層、草本層の3層構造からなり、群落高は9m程度である。
2		【ムクノキーエノキ群落】 ヤブツバキクラス域における低地の河畔や自然堤防等にみられる落葉広葉樹の自然林。エノキ、ムクノキが優占する。低木層にはヤブニッケイといった常緑広葉樹が多い。 高木層、亜高木層、低木層、草本層の4層構造からなり、群落高は14m程度である。
3		【アベマキーコナラ群集】 コナラ及びアベマキが優占する落葉広葉樹二次林。主に標高約200～300mの三河山地を中心に分布する。 高木層、亜高木層、低木層、草本層の4層構造からなり、群落高は15m程度である。
4		【ケネザサーコナラ群集】 温暖多雨な中部地方太平洋側の花崗岩地に成立する落葉広葉樹の二次林。内陸の山地ではアベマキーコナラ群集と入り組み、表土が浅く乾燥しやすい立地にみられる。 高木層、亜高木層、低木層、草本層の4層構造からなり、群落高は15m程度である。

凡例番号	外観写真	群落名
5		【アカメガシワ-カラスザンショウ群落】 ヤブツバキクラス域における沿海地から内陸部までに成立する先駆性の落葉広葉樹の二次林。アカメガシワといった高木や低木が優占する。森林の伐採跡地や沢沿いの湿潤な立地で発達する。 低木層、草本層の2層構造からなり、群落高は5m程度である。
6		【アカマツ群落 (VII)】 ヤブツバキクラス域の丘陵地、低山地の斜面上部に広く分布し、アカマツが優占する二次林。伐採跡地や山火事跡地に先駆的に形成されるが、アカマツ植林から二次的に広がったものも多い。尾根部の土壌の浅い乾性な立地でよく発達し持続群落となるが、斜面下部では落葉広葉樹二次林や常緑広葉樹二次林に移行する。 高木層、亜高木層、低木層、草本層の4層構造からなり、群落高は10m程度である。
7		【アカマツ-コナラ群落】 高木層のアカマツの多くが枯死し、コナラ、アラカシといった広葉樹と混生している二次林。過去にモチツツジ-アカマツ群集であった所が多く、植生遷移が進行しつつある植生となる。亜高木層を欠き、今後はケネザサーコナラ群集といった落葉広葉樹林に移行するものと考えられる。 高木層、低木層、草本層の3層構造からなり、群落高は10m程度である。

凡例番号	外観写真	群落名
8		【スギ・ヒノキ・サワラ植林】 常緑針葉樹のスギ、ヒノキ、またはサワラの植林。用材として重要でヤブツバキクラス域からブナクラス域に広く植栽される。スギ・ヒノキは本州、四国、九州までブナクラス域の山地の岩角地に自生し、スギは斜面下部や谷部の適潤な立地に、ヒノキは斜面上部から尾根部にかけての乾性に適する。 高木層、亜高木層、低木層、草本層の4層構造からなり、群落高は18m程度である。
9		【クロマツ植林】 常緑針葉樹のクロマツの植林。クロマツは本州、四国、九州の海岸断崖地に自生し、耐塩性が強いことから海岸砂丘の砂防林、沿海地の用材林として沿海地に植栽される。相生山緑地では僅かに数本程度が植栽されている程度ではあるが、過年度調査でも確認されていることから植生として区分した。 高木層、低木層、草本層の3層構造からなり、群落高は14m程度である。
10		【ニセアカシア群落】 北米原産のマメ科植物ニセアカシア（ハリエンジュ）の植林または逸出による二次的な群落。ニセアカシアは緑化樹として植栽されたものから逸出し、河川敷、海岸砂丘、崩壊地、伐採跡地等に二次的に生育域を広げている。 高木層、低木層、草本層の3層構造からなり、群落高は8m程度である。
11		【その他植林】 多様な樹種の植栽が行われている植林地で、優占種が明確でない植生となる。 高木層、亜高木層、低木層、草本層の4層構造からなり、群落高は11m程度である。

凡例番号	外観写真	群落名
12		【クスノキ植林】 クスノキが優占する常緑広葉樹植林。クスノキは関東以西、四国、九州の社寺や集落に分布し、庭園樹、用材、樟脳材料等用途が広く、古くから植栽されてきたと考えられる。 高木層、亜高木層、低木層、草本層の4層構造からなり、群落高は14m程度である。
13		【竹林】 主としてヤブツバキクラス域に植栽される竹林。河岸や人家付近の台地脚部等に小面積で分布する。用材、工芸材料の利用、筍採取や護岸を目的に植栽されているが、近年では放置され荒廃したものが増加し、植林地や二次林内に二次的に生育域を広げている。 高木層、亜高木層、低木層、草本層の4層構造からなり、群落高は12m程度である。
c		【放棄畑雑草群落】 耕作放棄後1～数年の畑地に成立する雑草群落。メヒシバ等の1年生の畑雑草を主とする群落から、ヒメムカシヨモギ、ヨモギ等の2年生・多年生の路傍雑草群落へと推移する。 草本層の1層構造からなり、群落高は1m程度である。
f		【路傍・空地雑草群落】 都市と周辺域の空地や造成地に成立する高さ概ね1m以下の草本群落。セイタカアワダチソウ、ヨモギ、クズ等が生育し、外来種が多い。 草本層の1層構造からなり、群落高は0.6m程度である。

イ 植物調査

過年度の調査（表 4）で確認された植物のうち重要種は 16 科 22 種でした（表 5）。

表 4 過年度の現地調査（植物）

調査年度	出典	調査区域
平成 4～5 年度	名古屋市環境保全局委託業務 生態系循環型樹林地の保全活用に関する調査報告書	全域
平成 10 年度	都計弥富相生山線道路環境調査業務委託	区域の一部
平成 12 年度	都計弥富相生山線道路環境調査業務委託	区域の一部
平成 15 年度	自然にやさしい道路整備調査業務委託	区域の一部
令和元年度	相生山緑地計画検討補助業務委託	区域の一部
令和 2 年度	弥富相生山線に関する環境調査業務委託	区域の一部

表 5 植物の重要種

目名	科名	種名	確認状況						重要種の選定基準		
			H4- H5	H10 ※	H12 ※	H15 ※	R1 ※	R2 ※	① 環境省	② 愛知県	③ 名古屋市
ヘゴ目	キジノオシダ科	ヤマソテツ				●				VU	
ウラボシ目	ヒメシダ科	ヒメワラビ		●		●	●				VU
	オシダ科	ヤマイタチシダ			●	●	●				NT
クスノキ目	クスノキ科	ニッケイ		●		●	●	●	NT		
		シロダモ	●	●		●					NT
ユリ目	ユリ科	ウバユリ	●			●					EX
クサスギカズラ目	ラン科	キンラン				●			VU	NT	CR
	クサスギカズラ科	ナルコユリ		●		●					EX
イネ目	イネ科	ウンヌケ	●			●			VU	NT	EN
		スズメノコビエ	●			●					NT
キンボウゲ目	キンボウゲ科	ウマノアシガタ		●		●					VU
マメ目	マメ科	キハギ	●			●					EN
バラ目	バラ科	ザイフリボク		●	●	●					VU
シソ目	オオバコ科	イヌノフグリ	●			●			VU		NT
	シソ科	ヤブムラサキ	●			●					NT
		ハッカ		●		●					VU
キク目	キキョウ科	キキョウ				●			VU	VU	CR
	キク科	イナカギク		●		●					EX
		オケラ	●			●					EN
		アキノハハコグサ	●			●			EN	EN	EX
		オナモミ	●			●			VU	CR	EX
マツムシソウ目	スイカズラ科	オトコエシ	●			●					EX

- ・種の配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リストー令和 4 年度生物リスト」（国土交通省、2022）に従った。
- ・※は緑地の一部区域のみを調査し確認した結果である。
- ・H4-H5、H10、H12、H15、R2 にスズメノカタビラが確認されており、これが水田型の場合は、名古屋市版レッドリスト 2020 における準絶滅危惧（NT）に該当する。

(3) 動物

ア 哺乳類

過年度の調査（表 6）で確認された哺乳類のうち重要種は 4 科 6 種でした（表 7）。

表 6 過年度の現地調査（哺乳類）

調査年度	出典	調査区域
平成 4～5 年度	名古屋市環境保全局委託業務 生態系循環型樹林地の保全活用に関する調査報告書	全域
平成 10 年度	都計弥富相生山線道路環境調査業務委託	区域の一部
平成 16～21 年度	市道弥富相生山線第 4 号道路改良工事施工ワーキング報告書	区域の一部
	環境に配慮した道づくり道路整備調査業務委託施工ワーキング報告書	区域の一部

表 7 哺乳類の重要種

目名	科名	種名	確認状況			重要種の選定基準		
			H4-H5	H10 ※	H16- H21※	① 環境省	② 愛知県	③ 名古屋市
モグラ目	モグラ科	ヒミズ	●					EN
		コウベモグラ		●				VU
ネズミ目	ネズミ科	ハタネズミ	●					CR
		アカネズミ		●				VU
ネコ目	イヌ科	タヌキ			●			NT
	イタチ科	ニホンイタチ		●				CR

- ・種の配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リストー令和 4 年度生物リスト」（国土交通省、2022）に従った。
- ・※は緑地の一部区域のみを調査し確認した結果である。

イ 鳥類

過年度の調査（表 8）で確認された鳥類のうち重要種は 17 科 33 種でした（表 9）。

表 8 過年度の現地調査（鳥類）

調査年度	出典	調査区域
平成 4～5 年度	名古屋市環境保全局委託業務 生態系循環型樹林地の保全活用に関する調査報告書	全域
平成 6 年度	名古屋の野鳥名古屋市野鳥生息状況調査報告 1994.4～1995.3	全域
平成 12 年度	都計弥富相生山線道路環境調査業務委託	区域の一部
平成 13 年度	都計弥富相生山線道路構造検討資料作成業務委託	区域の一部
平成 14 年度	名古屋市野生鳥類生息調査	全域
平成 15～26 年度	環境に配慮した道作りに伴う野生鳥類生息調査委託	区域の一部
平成 20 年度	名古屋の野鳥名古屋市野鳥生息状況調査報告 2008.4～2009.3	全域
平成 27 年度	弥富相生山線に関する野鳥生息状況調査業務委託	区域の一部

表 9 鳥類の重要種

目名	科名	種名	確認状況																			重要種の選定基準			
			H4	H5	H6	H12 ※	H13 ※	H14	H15 ※	H16 ※	H17 ※	H18 ※	H19 ※	H20	H21 ※	H22 ※	H23 ※	H24 ※	H25 ※	H26 ※	H27 ※	①	②	③	
																						環境省	愛知県	名古屋市	
ペリカン目	サギ科	ヨシゴイ						●	●													NT	CR(繁殖, CR(通過)	EN	
		ミゾゴイ												●								VU	EN(繁殖, VU(通過)	EN	
		チュウサギ				●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		NT		NT	
カッコウ目	カッコウ科	ジュウイチ										●			●								VU(繁殖), NT(通過)		
		ツツドリ				●		●	●	●	●	●	●		●	●				●			VU(繁殖), NT(通過)		
		カッコウ						●	●	●	●	●	●	●	●					●			VU(繁殖), NT(通過)	NT	
ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ	●		●			●		●												NT	EN(繁殖), VU(通過)	CR	
チドリ目	チドリ科	ケリ				●																DD			
		イカルチドリ											●	●									VU(繁殖), NT(越冬)	NT	
	シギ科	ヤマシギ	●		●				●	●													NT(越冬)	NT	
	カモメ科	コアジサシ							●		●			●									VU	EN(繁殖), VU(通過)	VU
タカ目	ミサゴ科	ミサゴ						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	NT	NT(繁殖)	NT	
	タカ科	ハチクマ	●					●		●	●	●		●	●	●		●		●	●	NT	VU(繁殖), NT(通過)	VU	
		チュウヒ								●													EN	CR(繁殖), VU(越冬)	VU
		ツミ			●			●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		NT(繁殖)	NT	
		ハイタカ	●		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	NT		NT	
		オオタカ					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	NT	NT(繁殖, 越冬)	NT	
	サシバ			●			●	●	●	●	●	●	●		●				●		VU	EN(繁殖), NT(通過)	VU		

目名	科名	種名	確認状況																		重要種の選定基準			
			H4	H5	H6	H12※	H13※	H14	H15※	H16※	H17※	H18※	H19※	H20※	H21※	H22※	H23※	H24※	H25※	H26※	H27※	① 環境省	② 愛知県	③ 名古屋市
フクロウ目	フクロウ科	オオコノハズク			●																	VU(繁殖), NT(越冬)	NT	
		コノハズク			●															●		CR(繁殖), VU(通過)	EN	
		フクロウ											●									NT(繁殖, 越冬)	EN	
	カワセミ科	ヤマセミ																				CR(繁殖), NE(越冬)		
	ブッポウソウ科	ブッポウソウ										●							●		EN	EN(繁殖), VU(通過)		
	ハヤブサ科	ハヤブサ									●											VU*	VU(繁殖), NT(越冬)	VU
スズメ目	ヤイロチヨウ科	ヤイロチョウ														●						EN	CR(繁殖), VU(通過)	
	サンショウクイ科	サンショウクイ						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	VU*		NT	
	ツバメ科	コシアカツバメ	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			VU	
	ヒタキ科	マミジロ																	●			EX(繁殖), NT(通過)		
		アカハラ			●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●			●			CR(繁殖)		
		コマドリ																	●			CR(繁殖), NT(通過)		
		コルリ											●									NT(繁殖)		
		コサメビタキ	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			NT(繁殖)	
	セキレイ科	ビンズイ	●		●				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				EX(繁殖)		

- ・種の配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リストー令和4年度生物リスト」（国土交通省、2022）に従った。
- ・※は緑地の一部区域のみを調査し確認した結果である。

ウ 爬虫類

過年度の調査（表 10）で確認された爬虫類のうち重要種は2科3種でした（表 11）。

表 10 過年度の現地調査（爬虫類）

調査年度	出典	調査区域
平成4～5年度	名古屋市環境保全局委託業務 生態系循環型樹林地の保全活用に関する調査報告書	全域
平成10年度	都計弥富相生山線道路環境調査業務委託	区域の一部
平成12年度	都計弥富相生山線道路環境調査業務委託	区域の一部

表 11 爬虫類の重要種

目名	科名	種名	確認状況			重要種の選定基準		
			H4-H5	H10※	H12※	① 環境省	② 愛知県	③ 名古屋市
カメ目	イシガメ科	ニホンイシガメ			●	NT	NT	VU
有鱗目	ナミヘビ科	シマヘビ	●	●	●			NT
		ヒバカリ			●			VU

- ・種の配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リストー令和4年度生物リスト」（国土交通省、2022）に従った。
- ・※は緑地の一部区域のみを調査し確認した結果である。

エ 両生類

過年度の調査（表 12）で確認された両生類のうち重要種は 2 科 3 種でした（表 13）。

表 12 過年度の現地調査（両生類）

調査年度	出典	調査区域
平成 4～5 年度	名古屋市環境保全局委託業務 生態系循環型樹林地の保全活用に関する調査報告書	全域
平成 10 年度	都計弥富相生山線道路環境調査業務委託	区域の一部
平成 12 年度	都計弥富相生山線道路環境調査業務委託	区域の一部

表 13 両生類の重要種

目名	科名	種名	確認状況			重要種の選定基準		
			H4-H5	H10 ※	H12 ※	① 環境省	② 愛知県	③ 名古屋市
無尾目	ヒキガエル科	アズマヒキガエル	●	●	●			CR
	アカガエル科	トノサマガエル	●			NT		VU
		ツチガエル	●					CR

- ・種の配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リストー令和 4 年度生物リスト」（国土交通省、2022）に従った。
- ・※は緑地の一部区域のみを調査し確認した結果である。
- ・アズマヒキガエルは、出典資料では「ニホンヒキガエル」として記載されていたが、愛知県内に生息するのはアズマヒキガエルであるためアズマヒキガエルとして掲載

オ 昆虫類

過年度の調査（表 14）で確認された昆虫類のうち重要種は 5 科 7 種でした（表 15）。

表 14 過年度の現地調査（昆虫類）

調査年度	出典	調査区域
平成 4～5 年度	名古屋市環境保全局委託業務 生態系循環型樹林地の保全活用に関する調査報告書	全域
平成 10 年度	都計弥富相生山線道路環境調査業務委託	区域の一部
令和元年度	相生山緑地計画検討補助業務委託	区域の一部
令和 2 年度	相生山緑地の基本計画策定に向けた基礎調査業務委託 弥富相生山線に関する環境調査業務委託	全域
平成 10～ 令和 2 年度	ヒメボタル成虫飛翔調査	区域の一部

表 15 昆虫類の重要種

目名	科名	種名	確認状況						重要種の選定基準		
			H4	H5	H10	H14- H30	R1	R2	①	②	③
					※	※	※		環境省	愛知県	名古屋市
トンボ目	トンボ科	ナツアカネ			●						NT
		ノシメトンボ			●					NT	
バッタ目	コロギス科	コロギス					●				NT
ナナフシ目	ナナフシ科	エダナナフシ					●			DD	
		ナナフシモドキ					●				NT
コウチュウ目	エンマムシ科	ヤマトエンマムシ	●	●							NT
	ホタル科	ヒメボタル				●	●	●			NT

- ・種の配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リストー令和 4 年度生物リスト」（国土交通省、2022）に従った。
- ・※は緑地の一部区域のみを調査し確認した結果である。
- ・H14－H30、R2 はヒメボタルのみの調査である。

カ 陸産貝類

過年度の調査（表 16）で確認された陸産貝類のうち重要種は 1 科 3 種でした（表 17）。

表 16 過年度の現地調査（陸産貝類）

調査年度	出典	調査区域
令和元年度	相生山緑地計画検討補助業務委託	区域の一部

表 17 陸産貝類の重要種

目名	科名	種名	確認状況	重要種の選定基準		
			R1 ※	①	②	③
マイマイ目	ベッコウマイマイ科	ウメムラシタラガイ	●	NT	NT	NT
		オオウエキビ	●	DD		
		ヒメカサキビ	●	NT	NT	NT

- ・種の配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リストー令和 4 年度生物リスト」（国土交通省、2022）に従った。
- ・※は緑地の一部区域のみを調査し確認した結果である。

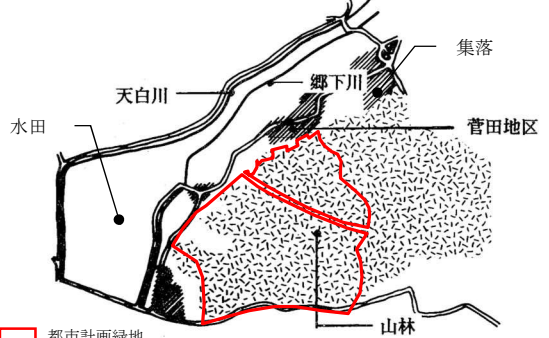
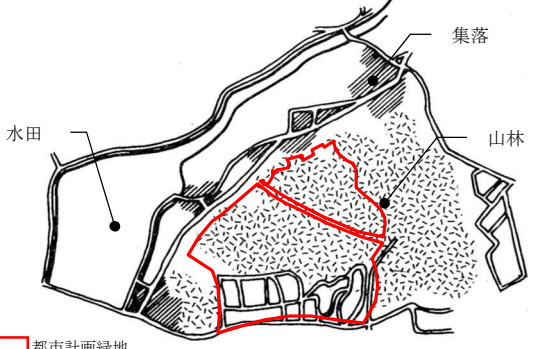
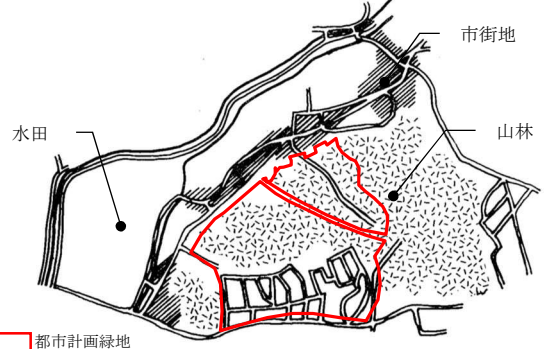
重要種写真出典一覧

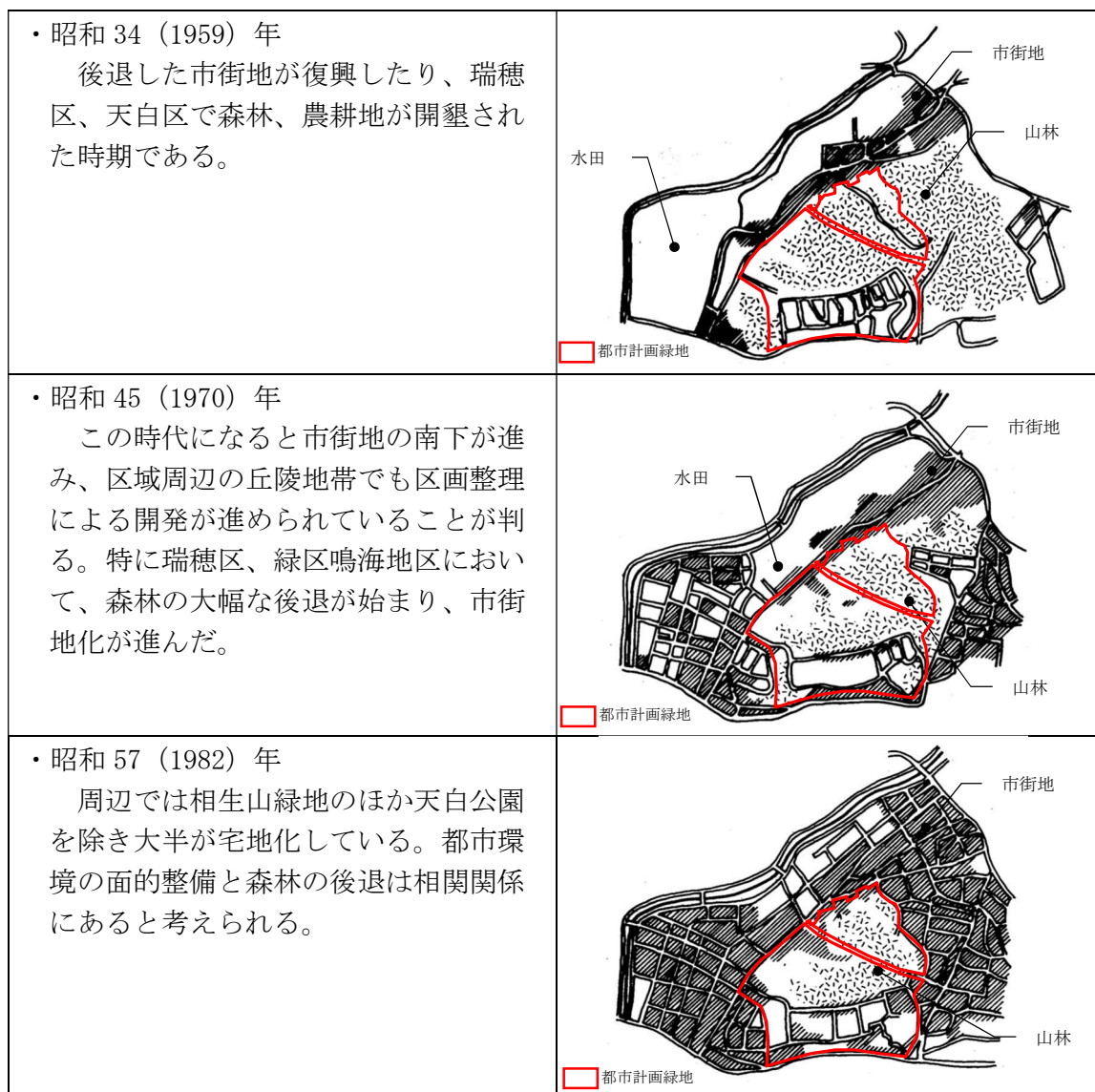
項 目	種 名	出 典
植物	ヒメワラビ ヤマイタチシダ キンラン ウンズケ ウマノアシガタ ザイフリボク ハッカ キキョウ オケラ	熊谷デジタルミュージアム 熊谷デジタルミュージアム 東京都公園協会 愛媛県レッドデータブック 2014 阿蘇草原デジタル図鑑 広島大学デジタルミュージアム 植物図鑑静岡県 熊本大学薬学部用植物園 熊本大学薬学部用植物園
哺乳類	ヒミズ コウベモグラ ハタネズミ アカネズミ タヌキ ニホンイタチ	森林総合研究所多摩森林科学園 レッドデータブックあいち 2020 レッドデータブックあいち 2020 鳥取河川国道事務所 東山動植物園 東京都公園協会
鳥類	ミゾゴイ カッコウ ハチクマ オオタカ サシバ コノハズク フクロウ コシアカツバメ	レッドデータブックあいち 2020 レッドデータブックあいち 2020 なごや生物多様性センター 愛知県 レッドデータブックあいち 2020 レッドデータブックあいち 2020 レッドデータブックあいち 2020 愛知県
爬虫類	ニホンイシガメ シマヘビ ヒバカリ	名古屋生物多様性センター なごや生物多様性センター なごや生物多様性センター
両生類	アズマヒキガエル トノサマガエル ツチガエル	なごや生物多様性センター なごや生物多様性センター なごや生物多様性センター
昆虫類	ナツアカネ ノシメトンボ コロギス エダナナフシ ナナフシモドキ ヤマトエンマムシ ヒメボタル	所沢市 レッドデータブックあいち 2020 広島大学デジタルミュージアム レッドデータブックあいち 2020 広島大学デジタルミュージアム 広島大学デジタルミュージアム なごや生物多様性センター

3 土地利用の歴史的経緯

国土地理院の 1/50,000 地図と空中写真によって、大正 12（1923）年以降の相生山緑地周辺の土地利用の経緯を読み取ると、土地利用の構成が農地、樹林地から宅地に変遷してきたことが分かります。一方、相生山緑地内は、大部分が樹林地のまま現在に至ります（表 18、図 11）。

表 18 土地利用の経緯

・大正 12（1923）年 この時代の東部丘陵地帯や旧東海道沿いには昔ながらの農村集落が水田の中に点在していた。相生山緑地区域内では菅田と野並の一部が河岸段丘上に集落を形成している程度で、周辺は山林と水田によって占められていた。	
・昭和 10（1935）年 この時代になると、市中心部から住宅の進出が進み、相生山緑地区域内でも南側の丘陵地で南北方向に街路が整備され、宅地開発が行なわれていることが読み取れる。一方で区域周辺の低位地は大半が水田として利用されていた。	
・昭和 17（1942）年 沖積層の低位台地では、あまり市街地の進出は見られないが、東山、瑞穂などの東部丘陵地帯では宅地開発が行われた。また相生山緑地はこの 2 年前に緑地として都市計画に定められた。	
・昭和 26（1951）年 戦災によって市街地が後退した時期である。相生山緑地内の丘陵地帯上部では開墾が進められ、山林が一部後退している。また天白川沿いの低位地では水田耕作が行なわれている。	



出典：相生山緑地基本構想報告書（昭和 61 年 3 月）をもとに作成

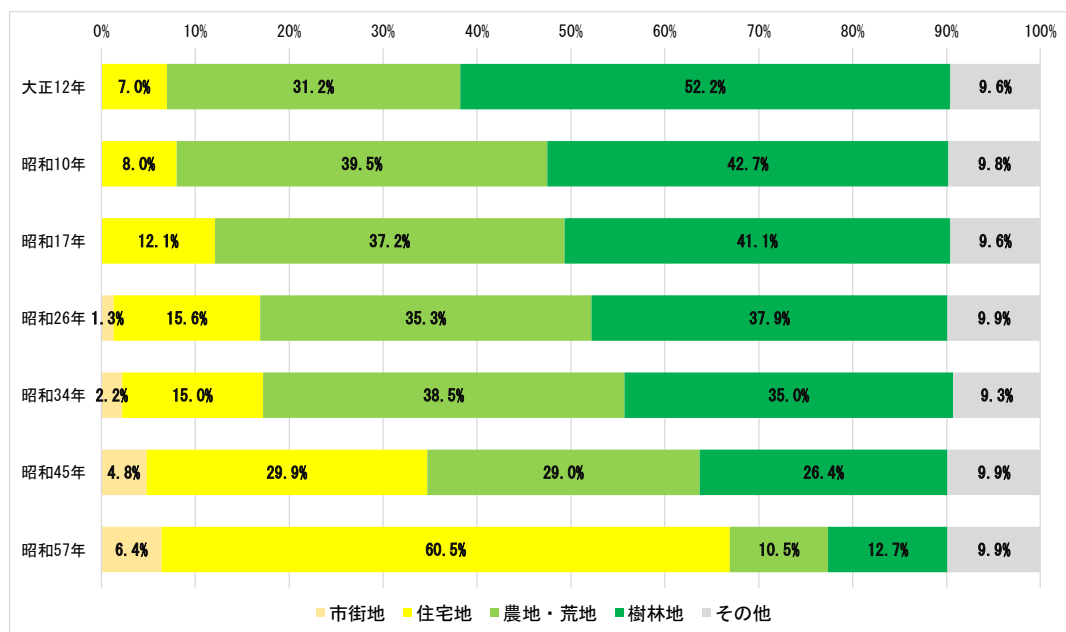


図 11 相生山緑地より 2.5km 圏の面積比率

出典：相生山緑地基本構想報告書（昭和 61 年 3 月）

5 市民アンケート設問

■あなた自身についてうかがいます。

Q1
必須 ご自身の年齢層を教えてください。

- ☐ 1. 19歳以下
- ☐ 2. 20～29歳
- ☐ 3. 30～39歳
- ☐ 4. 40～49歳
- ☐ 5. 50～59歳
- ☐ 6. 60～69歳
- ☐ 7. 70～79歳
- ☐ 8. 80～89歳
- ☐ 9. 90歳以上

Q2
必須 ご自身のお住まいの地域を教えてください。

プルダウン1

選択してください



Q3
必須 ご自身が主に利用している交通手段について教えてください。
(いくつでも)

- ☐ 1. 鉄道（地下鉄含む）
- ☐ 2. バス
- ☐ 3. 自家用車
- ☐ 4. バイク（原付含む）
- ☐ 5. 自転車
- ☐ 6. 徒歩
- ☐ 7. その他：

Q4

必須

ご自身のご職業を教えてください。

- ☐ 1. 会社員
- ☐ 2. 自営・自由業
- ☐ 3. 公務員・団体職員
- ☐ 4. 家事専業
- ☐ 5. 学生
- ☐ 6. アルバイト・パート
- ☐ 7. 無職
- ☐ 8. その他：

相生山緑地は、名古屋市東部にある面積が120.1ヘクタールの都市計画公園緑地です。本市では市民の皆様にご意見をお聞きしながら、「自然と人が共生する相生山緑地」を基本理念とする基本計画案を検討してきました。本アンケートは、基本計画案に対する市民の皆様の意見や今後への期待についてお尋ねし、計画に反映することを目的としています。

相生山緑地の概要

▶平成6年から計画的に緑地としての用地取得を開始

▶計画区域（薄オレンジ線内）には未買収の樹林地や宅地などが混在しているが、一部利用可能な区域もあり（赤丸部分）。

グラウンド (1.2ha)
オアシスの森※ (23.1ha)

※オアシスの森：
借地により樹林地を保全し、散策路等を整備し、市民に開放している区域

▶区域の約3割
宅地・農地など
概ね平坦な土地
区域の約7割
樹林の丘陵地
標高差最大約50m

▶ほぼ全域にヒメボタル※が生息
※樹林地や草地で観察できる陸生のホタル



本調査は、薄オレンジ線内の相生山緑地についてお聞きします。

■はじめに相生山緑地についてお聞かせください。

Q14
必須

あなたは、相生山緑地を知っていましたか。

- ☐ 1. 知っていた
- ☐ 2. 知らなかった

Q15
必須

前問で知っていたとお答えの方にお聞きます。
相生山緑地について知っていたことは何ですか。
(いくつでも)

- ☐ 1. 名前
- ☐ 2. 場所
- ☐ 3. 大きな緑地である
- ☐ 4. 「オアシスの森」がある
- ☐ 5. 樹林地が広がっている
- ☐ 6. 樹林地だけでなく農地、宅地など様々な土地利用がなされている
- ☐ 7. 様々な生きものの生息、生育の場となっている
- ☐ 8. ヒメボタルが生息している
- ☐ 9. 自然観察や森づくり活動などがされている
- ☐ 10. グラウンドがある
- ☐ 11. 都市計画決定後、区域内に民有地が残る未完成の緑地である
- ☐ 12. その他:

本市ではこれまでに、相生山緑地周辺にお住まいの方々や散策・自然観察のために緑地を利用される方々のご意見、土地の現状をふまえて、相生山緑地の今後のあり方の計画の検討を進めてきました。（相生山緑地基本計画（案））

■市民の皆様のご意見は次のとおりです。

市民の皆様のご意見

令和2～4年度「緑地計画検討会」を開催

参加者：地元住民（子どもたちを含む）
市民団体
有識者など

主な意見：

- 今あるものを利用した整備
- カフェやベンチがほしい
- 必要以上に手を加えない
- 様々な生きものが生息・生育できる自然
- 誰もが安全に歩け自然を学べる場
- 森づくりや農の活動に力を出し合い汗をかく



■土地の現状は次のとおりです。

土地の現状 （土地利用や地形）

● 一定の開発が
されている区域
幹線沿いの宅地や農地



● 比較的人の手が
加わっていない区域
樹林地
斜面緑地



● 森づくり活動が
行われている区域
住宅が点在する区域
樹林地、農地



これまでの検討結果を活かし、現状の土地利用や地形をふまえた保全と利用のバランスを考慮し、基本計画（案）を作成しました。

基本計画（案）は、基本理念と3つの基本方針で構成しています。ご覧いただきご意見をお聞かせください。

■基本理念は「自然と人が共生する相生山緑地」です。

基本理念

自然と人が共生する
相生山緑地

■1つ目の基本方針は「つなぐ」です。

基本方針 1

つなぐ

地域とつながり、人々が交流できるよう利活用をはかっていきます

現状の土地利用や地形

- ・一定の開発がされている区域
- ・道路（高針大高線）沿いの宅地や農地

一定の開発がされている区域や道路（高針大高線）沿いの宅地や農地では各エリアの特性に応じた地域交流の拠点を設けます。

将来イメージ



自然景観と調和したカフェ



スポーツ、健康づくり、リハビリ活動



地域交流、防災活動の拠点となる広場

■ 2つ目の基本方針は「まもる」です。

基本方針 2

まもる

生物多様性の観点からも貴重となる樹林地などの自然環境を保全します

現状の土地利用や地形

- ・ 比較的人の手が入っていない区域
- ・ 樹林地、斜面緑地

比較的人の手が入っていない樹林地や斜面緑地では樹林地や沢筋など次世代につなぐべき大事な自然環境を守ります。

将来イメージ



最小限の手入れを行った樹林地



せせらぎ



生きもののすみか

■ 3つ目の基本方針は「ふれあう」です。

基本方針 3

ふれあう

自然とのふれあいを求めて訪れた人が、自然に学び、緑地を安全かつ快適に利用できるようにしていきます

現状の土地利用や地形

- ・ 森づくり活動が行われている区域
- ・ 住宅が点在する区域
- ・ 樹林地、農地

森づくり活動が行われている樹林地や、農地、住宅が点在する区域では自然と親しめる良好な樹林地や農地を市民とともに育みます。

将来イメージ



自然を学びふれあう場



癒しの場



農とのふれあい

■ 相生山緑地基本計画（案）についてお聞かせください。

Q16
必須

相生山緑地基本計画（案）における基本理念や3つの基本方針についてどう思いますか。

- ☐ 1. 良い
- ☐ 2. どちらかと言えば良い
- ☐ 3. どちらともいえない
- ☐ 4. どちらかと言えば悪い
- ☐ 5. 悪い
- ☐ 6. その他：

Q17
必須

前問で「どちらかといえば悪い」「悪い」とお答えの方にお聞きします。
その理由をお聞かせください。

- ☐ 1. もっと保全を重視すべき
- ☐ 2. もっと利用を重視すべき
- ☐ 3. その他：

■ 相生山緑地基本計画案をふまえ、緑地にあるとよいと思う
具体的な施設や場所についてお聞かせください。

Q18
必須

「つなぐ」の区域は、一定の開発がされている区域や道路（高針大高線）沿いの宅地や農地です。
本市では、これらの区域を地域とつながり、人々が交流できるよう利活用をはかっていきたいと考えています。

あなたは、これらの区域には、将来どのような施設や場所があるとよいとお考えですか。
(選択はいくつでも)



- ☐ 1. カフェ等の飲食ができる場所
- ☐ 2. キャンプ、バーベキュー場
- ☐ 3. トイレ
- ☐ 4. 遊具広場
- ☐ 5. グラウンド
- ☐ 6. 散策路、デッキ
- ☐ 7. ベンチ、あずまや
- ☐ 8. 緑地を紹介する拠点施設や案内表示
- ☐ 9. 体験農園、貸農園
- ☐ 10. 駐車場
- ☐ 11. その他：
- ☐ 12. 特にない
- ☐ 13. わからない

Q19
必須

「まもる」の区域は、比較的人の手が入っていない樹林地や斜面緑地です。
本市では、これらの区域を生物多様性の観点からも貴重となる樹林地などの自然環境を保全したいと考えています。
あなたは、これらの区域には、将来どのような施設や場所があるとよいとお考えですか。（選択はいくつでも）



- ☐ 1. 生きものの生息・生育の場となる樹林地や沢筋
- ☐ 2. 散策路
- ☐ 3. ベンチ
- ☐ 4. 緑地を紹介する案内表示
- ☐ 5. その他：
- ☐ 6. 特にない
- ☐ 7. わからない

Q20
必須

「ふれあう」の区域は、森づくり活動が行われている樹林地や、農地、住宅が点在する区域です。本市では、これらの区域を自然とのふれあいを求めて訪れた人が、自然に学び、緑地を安全かつ快適に利用できるようにしていきたいと考えています。
あなたは、これらの区域には、将来どのような施設や場所があるとよいとお考えですか。
(選択はいくつでも)



- ☐ 1. キャンプ、バーベキュー場
- ☐ 2. トイレ
- ☐ 3. 生きものの生息・生育の場となる樹林地や沢筋
- ☐ 4. 散策路、デッキ
- ☐ 5. ベンチ、あずまや
- ☐ 6. 緑地を紹介する拠点施設や案内表示
- ☐ 7. 樹林地内のアスレチック、ツリークライミング
- ☐ 8. 体験農園、貸農園
- ☐ 9. 駐車場
- ☐ 10. その他：
- ☐ 11. 特にない
- ☐ 12. わからない

